２．組織フローチャート

学内組織ごとの支援内容について、入学前から卒業までを時系列で説明している。

入学までの支援。オープンキャンパスから、合格後まで。

・オープンキャンパス、入試説明会について。全学組織の委員会は障害のある学生に対する支援ポリシーの決定・提示を行なう。教育組織の学部教員は、相談窓口の対応を行なう。学生支援組織の障害学生支援室は、障害のある学生対応・学内連絡調整を行なう。事務組織の入試担当は相談窓口設置を行なう。事務組織の庶務・総務・広報担当は、ウェブサイト等の広報アクセシビリティを向上させる。

・入学試験前について。全学組織の委員会は障害のある学生に対する支援ポリシーの決定・提示を行なう。教育組織の学部教員は受験上の配慮に関する相談を行なう。学生支援組織の障害学生支援室は、障害のある学生対応・学内連絡調整を行なう。事務組織の入試担当は受験上の配慮に関する相談を行なう。

・入学試験について。全学組織の委員会は障害のある学生に対する支援ポリシーの決定・提示を行なう。教育組織の学部教員は受験上の配慮の実施を行なう。学生支援組織の障害学生支援室は、障害のある学生対応・学内連絡調整を行なう。学生支援組織の保健管理担当は、緊急時の対応を行なう。事務組織の入試担当は受験上の配慮の実施を行なう。

・合格後について。全学組織の委員会は障害のある学生に対する支援ポリシーの決定・提示を行なう。教育組織の学部教員は履修科目・支援内容の確認を行なう。学生支援組織の障害学生支援室は、障害のある学生対応・学内連絡調整を行なう。事務組織の教務担当は履修科目・支援内容の確認を行なう。事務組織の学生担当は、支援内容の確認を行なう。事務組織の施設担当は、関連施設・構内動線の確認・改善を行なう。事務組織の庶務・総務・広報担当は入学式における配慮を行なう。事務組織の財務担当は、施設改善、人的・物的支援に係る予算措置を行なう。

学習支援。履修から評価まで。

・履修について。全学組織の委員会は障害のある学生に対する支援ポリシーの決定・提示を行なう。教育組織の学部教員は履修相談を行なう。学生支援組織の障害学生支援室は、障害のある学生対応・学内連絡調整を行なう。事務組織の教務担当は履修における配慮を行なう。

・授業について。全学組織の委員会は障害のある学生に対する支援ポリシーの決定・提示を行なう。教育組織の学部教員は授業における配慮を行なう。学生支援組織の障害学生支援室は、障害のある学生対応・学内連絡調整を行なう。事務組織の教務担当と学生担当は授業における配慮を行なう。

・評価（試験・レポート等）について。全学組織の委員会は障害のある学生に対する支援ポリシーの決定・提示を行なう。教育組織の学部教員は評価方法の変更や調整内容の決定を行なう。学生支援組織の障害学生支援室は、障害のある学生対応・学内連絡調整を行なう。事務組織の教務担当は評価方法の変更や調整内容の確認、実施を行なう。

学生生活

・学生生活について。全学組織の委員会は障害のある学生に対する支援ポリシーの決定・提示を行なう。教育組織の学部教員は学生の状況をフォローする。学生支援組織の障害学生支援室は、障害のある学生対応・学内連絡調整を行なう。学生支援組織の保健管理担当は、健康診断・緊急時の対応を行なう。学生支援組織の学生相談担当は、メンタル面のサポートを行なう。事務組織の学生担当は、寮、下宿、課外活動に関する対応を行なう。事務組織の施設担当は、利用施設のフォロー、改善、修繕を行なう。事務組織の財務担当は、継続的な支出への対応を行なう。

就職支援・卒業。就職活動から卒業まで。

・就職活動について。全学組織の委員会は障害のある学生に対する支援ポリシーの決定・提示を行なう。教育組織の学部教員は進路相談を行なう。学生支援組織の障害学生支援室は、障害のある学生対応・学内連絡調整を行なう。事務組織の就職担当は、キャリアガイダンス、就職相談を行なう。

・卒業について。全学組織の委員会は障害のある学生に対する支援ポリシーの決定・提示を行なう。教育組織の学部教員は卒業式における配慮を行なう。学生支援組織の障害学生支援室は、障害のある学生対応・学内連絡調整を行なう。事務組織の庶務・総務・広報担当は、卒業式における配慮を行なう。

以上